

平成25年度

事業計画書及び収支予算書

財団法人奈良県市町村振興協会

平成 25 年度事業計画案

I 基本方針

本協会は、市町村振興宝くじの収益金及び運用益を活用して、県内 39 市町村の自治の振興と健全な発展を図り、もって県民福祉の増進に資することを目的として昭和 54 年 4 月に設立されて以来 30 年余が経過しております。

平成 25 年度は、公益財団法人の新たなスタートの年と位置づけ、協会の的確な財政運営を行うとともに、市町村の財政支援のための貸付事業をはじめとして、住民自治の促進と発展を目的とした助成事業、行政事務を担う市町村職員が円滑に事務処理を行えるよう資質の向上を目的とした研修事業を行い、県民福祉の増進に資するという、新定款の目的に沿って、各種の事業を積極的かつ効果的に実施していきます。

II 事業計画

本協会の目的を達成するため、次の事業を行う。

1 資金貸付事業(定款第 4 条第 1 項第 1 号)

市町村及び一部事務組合に対し、災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等事業に対する貸付を行う。

(1) 貸付枠

平成 25 年度の貸付枠は、短期貸付 2 億円、長期貸付 7 億円とする。

(2) 貸付条件

ア) 償還期限

事業区分	償還期限 (据置期間)
短期貸付事業	同一会計年度内
長期貸付事業	5 年 (据置 1 年)
	12 年 (据置 2 年)
	15 年 (据置 3 年)

イ) 貸付利率

短期貸付にあつては貸付日の財務省財政融資資金満期一括償還 5 年以内の貸付利率に 0.5 を乗じて得た率を、当該財政融資資金の貸付利率から差し引いた率とする。

長期貸付にあつては、償還期限を 5 年、12 年、15 年の 3 種類とし、財務省財政融資資金の同一償還期限の貸付利率に 0.3 を乗じて得た率を、当該財政融資資金の貸付利率から差し引いた率とする。

ウ) 償還方法 短期貸付：一括弁済 長期貸付：半年賦元金均等償還

(3) 対象事業

ア) 災害時における市町村の緊急融資事業及び災害防止対策事業等

イ) 市町村における緊急に整備を要する施設整備事業

ただし、長期の貸付にあつては、前項に定めるもののほか、地方債の協議において同意又は許可がなされたもの。

2 市町村振興宝くじ交付金(サマー・オータム)交付事業(定款第 4 条第 1 項第 3 号)

市町村に対し、市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ及びオータムジャンボ宝くじ) 交付金を交付する。

(1) 交付金額

ア) サマージャンボ宝くじ分：200,000 千円

イ) オータムジャンボ宝くじ分：本年度において、奈良県から交付される額の全額

(2) 配分基準 均等割 50%、人口割 50%

(3) 対象事業 地方財政法(昭和 23 年法律第 109 号)第 32 条に規定する次の事業

1 事業

(1) 公共事業

(2) 公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業

2 総務省令で定める事業

地方財政法第 32 条に規定する総務省令で定める事業は、次に掲げる事業であつて、第 1 号については平成 29 年度までの間に、第 2 号及び第 7 号から第 9 号については平成 26 年度までの間に、第 3 号から第 6 号まで及び第 10 号については平成 25 年度までの間に行われるものとする。

(1) 国際交流その他の地域の国際化の推進に係る事業

(2) 地方公共団体がその運営に相当程度関与する博覧会、見本市、展示会、文化行事その他の催しであつて総務大臣が当せん金付証票に係る市場の状況等を勘案して指定するものの運営に係る事業又はその他の催しの運営の助成に係る事業

(3) 地域における人口の高齢化、少子化等に対応するための施策に係る事業

(4) 衛星通信網の活用その他の地域の情報化に係る事業

(5) 美術館、図書館、文化会館等芸術・文化活動の拠点となる施設の運営の充実その他の地域における芸術・文化の振興に係る事業

(6) 大規模な風水害、地震、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれらの災害の予防に係る事業

(7) 地域産業の高度化、新産業の創出、雇用機会の増大その他の地域経済の活性化に係る事業

(8) 特定非営利活動等の地域における社会貢献活動に係る事業

(9) 地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境の保全及び創造に係る事業

(10) 地域における共通の課題に対応するための調整及び研究並びに人材の育成に係る事業

3 市町村振興助成事業(定款第4条第1項第3号)

市町村が共同で実施する事業及び市町村の広域的な振興に資する事業に対し、助成を行う。

4 市町村職員等研修・人材育成事業(定款第4条第1項第4号)

市町村及び一部事務組合等の一般職員を対象に、市町村の人材基盤の強化に資するため、集合研修の特長を活かしつつ、行政職員として求められる専門的知識・実務の修得を目指し、効果的な研修を実施する。

(1) 市町村職員を対象とした研修の実施

奈良縣市町村総合事務組合で行っていた研修事業を引き継ぎ、より充実した研修を行う。

(2) 市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所受講経費等への助成

ア) 趣旨：市町村等が市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所の研修に職員を派遣する場合の経費に対して助成金を交付することにより、市町村の人材育成を支援することを目的とする。

イ) 助成対象：助成の対象とする受講者は、市町村職員の一般職

ウ) 対象経費：研修費(海外研修費を除く。)、食費、研修生活動費、教材用図書費、市町村等が負担した経費

エ) 市町村職員中央研修所研修及び全国市町村国際文化研修所研修においては、対象経費の全額を助成する。また、新たに全国建設研修センター研修の研修受講においても、50,000円を限度として対象経費の助成を行う。

5 市町村の振興に対する情報提供事業(定款第4条第1項第5号)

市町村の広域的な振興に資する調査研修又は情報提供のため、下記の事業を行う。

(1) 平成25年度版「奈良縣市町村要覧」等の作成・発行

ア) 趣旨：奈良県内市町村の各種行政データ等を掲載した平成25年度版「奈良縣市町村要覧」を作成し、関係先に対し情報提供を行う。

6 その他(定款第4条第1項第6号)

その他協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。

平成25年度収支予算書(損益計算ベース)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1		1	
基本財産運用利息	1		1	
特定資産運用益	56,087		56,087	
市町村振興積立金利息	36		36	
退職給付引当金受取利息	1		1	
基金運用益	5,000		5,000	
貸付金利息収入	51,050		51,050	
受取補助金等	467,864		467,864	
受取オータムジャンボ交付金	200,000		200,000	
受取サマージャンボ交付金振替額	266,914		266,914	
受取全国協会等助成金	950		950	
雑収益	90		90	
受取利息	40		40	
雑収益	50		50	
経常収益計	524,042		524,042	
(2) 経常費用				
事業費	446,844		446,844	
給料手当	1,666		1,666	事務局長(従事割合20%)
退職給付費	258		258	事務局長(従事割合20%)
臨時雇賃金	5,715		5,715	2名(従事割合90%)
福利厚生費	1,890		1,890	事務局長+2名(従事割合按分70%)
諸謝金	8,413		8,413	研修事業(講師報償費)
旅費交通費	831		831	研修事業講師旅費等
通信運搬費	475		475	研修事業インターネット回線費用等
消耗品費	130		130	研修事業文具類等
新聞図書購入費	79		79	研修事業用テキスト購入+雑誌購読料
印刷製本費	150		150	テキスト・レジュメ等印刷代
使用料及び賃借料	1,388		1,388	研修事業会場使用料等
支払負担金(人件費)	3,500		3,500	職員2名人件費(従事割合70%)
支払負担金(人件費以外)	1,380		1,380	県合同研修負担金
委託費	1,978		1,978	パソコン研修委託費研修予約システム保守等
支払助成金	11,150		11,150	研修助成事業+市町村要覧作成
支払交付金(サマージャンボ)	200,000		200,000	市町村交付事業
支払交付金(オータムジャンボ)	200,000		200,000	市町村交付事業
災害見舞金	1,200		1,200	
借入金支払利息	6,371		6,371	長期貸付事業に伴う借入金支払利息
業務委託費	70		70	財務システム(長期貸付)保守メンテナンス
雑費	200		200	研修事業講師食料費等
管理費	77,198		77,198	
役員等報酬	900		900	評議員・役員報酬
給料手当	6,664		6,664	事務局長(従事割合80%)
退職給付費用	1,035		1,035	事務局長(従事割合80%)
臨時雇賃金	635		635	2名(従事割合10%)
福利厚生費	810		810	事務局長+2名(従事割合按分30%)
会議費	70		70	理事会・評議員会×各3×@10,000、 監査×1×@10,000
旅費交通費	350		350	振興協会会議出席費用等
通信運搬費	150		150	
消耗品費	250		250	
印刷製本費	180		180	

平成25年度収支予算書(損益計算ベース)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
賃借料	1,100		1,100	会計システム保守メンテナンス料
租税公課	20		20	登記等印紙代
支払負担金(人件費)	1,500		1,500	職員2名人件費(従事割合30%)
支払負担金(人件費以外)	6,011		6,011	市町村会館維持負担金+会議出席負担金
委託費	1,223		1,223	ホームページ作成および保守メンテナンス料
支払全国協会納付金支出	50,000		50,000	サマージャンボ収益金の10%
広報宣伝費	6,000		6,000	
雑費	300		300	研修事業を除く積算分350,000のうち85%按分
経常費用計	524,042		524,042	
評価損益等調整前当期経常増減額			0	
基本財産評価損益等			0	
特定資産評価損益等			0	
投資有価証券評価損益等			0	
評価損益等計			0	
当期経常増減額	0		0	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
経常外収益計	0		0	
(2) 経常外費用			0	
経常外費用計	0		0	
当期経常外増減額	0		0	
他会計振替額	0		0	
当期一般正味財産増減額	0		0	
一般正味財産期首残高	14,540		14,540	
一般正味財産期末残高	14,540		14,540	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取サマージャンボ交付金	500,000		500,000	
一般正味財産への振替額	△ 266,914		△ 266,914	
当期指定正味財産増減額	233,086		233,086	
指定正味財産期首残高	8,386,975		8,386,975	
指定正味財産期末残高	8,620,061		8,620,061	
Ⅲ 正味財産期末残高	8,634,601		8,634,601	

(注) 1 公益法人会計基準の運用方針(平成20年4月11日内閣府公益認定委員会)付則第1項に基づき前事業年度の記載を省略した。

2 弾力条項

次の表の経常収益の欄に掲げる科目に係る金額が予算額に比して増加するときは、その増加した金額の範囲内において、経常費用の欄に掲げる科目について増加して支出を行うことができる。

収 入	支 出
受取オータムジャンボ交付金	支払交付金(オータムジャンボ)
受取サマージャンボ交付金振替額	支払全国協会納付金

平成25年度収支予算内訳(損益計算ベース)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1	0	1	
基本財産運用利息	1		1	
特定資産運用益	29,729	26,358	56,087	
市町村振興積立金利息	36	0	36	
退職給付引当金受取利息	0	1	1	
基金運用益	5,000	0	5,000	
貸付金利息収入	24,693	26,357	51,050	
受取補助金等	417,114	50,750	467,864	
受取オータムジャンボ交付金	200,000	0	200,000	
受取サマージャンボ交付金振替額	216,914	50,000	266,914	
受取全国協会等助成金	200	750	950	
受取寄付金振替額	0	0	0	
雑収益	0	90	90	
受取利息	0	40	40	
雑収益	0	50	50	
経常収益計	446,844	77,198	524,042	
(2) 経常費用				
事業費	446,844		446,844	
給料手当	1,666		1,666	事務局長(従事割合20%)
退職給付費用	258		258	事務局長(従事割合20%)
臨時雇賃金	5,715		5,715	2名(従事割合90%)
福利厚生費	1,890		1,890	事務局長+2名(従事割合按分70%)
諸謝金	8,413		8,413	研修事業(講師報償費)
旅費交通費	831		831	研修事業講師旅費等
通信運搬費	475		475	研修事業インターネット回線費用等
消耗品費	130		130	研修事業文具類等
新聞図書購入費	79		79	研修事業用テキスト購入+雑誌購読料
印刷製本費	150		150	テキスト・レジュメ等印刷代
使用料及び賃借料	1,388		1,388	研修事業会場使用料等
支払負担金(人件費)	3,500		3,500	職員2名人件費(従事割合70%)
支払負担金(人件費以外)	1,380		1,380	県合同研修負担金
委託費	1,978		1,978	パソコン研修委託費研修予約システム保守等
支払助成金	11,150		11,150	研修助成事業+市町村要覧作成
支払交付金(サマージャンボ)	200,000		200,000	市町村交付事業
支払交付金(オータムジャンボ)	200,000		200,000	市町村交付事業
災害見舞金	1,200		1,200	
借入金支払利息	6,371		6,371	長期貸付事業に伴う借入金支払利息
業務委託費	70		70	財務システム(長期貸付)保守メンテナンス
雑費	200		200	研修事業講師食料費等
管理費		77,198	77,198	
役員等報酬		900	900	評議員・役員報酬
給料手当		6,664	6,664	事務局長(従事割合80%)
退職給付費用		1,035	1,035	事務局長(従事割合80%)
臨時雇賃金		635	635	2名(従事割合10%)
福利厚生費		810	810	事務局長+2名(従事割合按分30%)
会議費		70	70	理事会・評議員会×各3×@10,000、 監査×1×@10,000
旅費交通費		350	350	振興協会会議出席費用等
通信運搬費		150	150	
消耗品費		250	250	
印刷製本費		180	180	

平成25年度収支予算内訳(損益計算ベース)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計	備考
賃借料		1,100	1,100	会計システム保守メンテナンス料
租税公課		20	20	登記等印紙代
支払負担金(人件費)		1,500	1,500	職員2名人件費(従事割合30%)
支払負担金(人件費以外)		6,011	6,011	市町村会館維持負担金+会議出席負担金
委託費		1,223	1,223	ホームページ作成および保守メンテナンス料
支払全国協会納付金支出		50,000	50,000	サマージャンボ収益金の10%
広報宣伝費		6,000	6,000	
雑費		300	300	研修事業を除く積算分350,000のうち85%按分
経常費用計	446,844	77,198	524,042	
評価損益等調整前当期経常増減額				
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
評価損益等計				
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	0	14,540	14,540	
一般正味財産期末残高	0	14,540	14,540	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取サマージャンボ交付金	450,000	50,000	500,000	
一般正味財産への振替額	▲ 216,914	▲ 50,000	▲ 266,914	
当期指定正味財産増減額	233,086	0	233,086	
指定正味財産期首残高	8,386,975	0	8,386,975	
指定正味財産期末残高	8,620,061	0	8,620,061	
Ⅲ 正味財産期末残高	8,620,061	14,540	8,634,601	

<参考>

平成25年度収支予算書(資金ベース)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	1,000	1,000	0
基本財産運用利息収入	1,000	1,000	0
特定資産運用収入	56,087,000	75,977,000	△ 19,890,000
市町村振興積立金利息収入	36,000	36,000	0
退職給付引当金受取利息収入	1,000	1,000	0
基金運用収入	5,000,000	20,000,000	△ 15,000,000
貸付金利息収入	51,050,000	55,940,000	△ 4,890,000
貸付金償還収入	820,506,000	561,858,000	258,648,000
短期貸付金償還収入	200,000,000	0	200,000,000
長期貸付金償還収入	620,506,000	561,858,000	58,648,000
受取補助金等	700,950,000	962,825,788	△ 261,875,788
受取オータムジャンボ交付金収入	200,000,000	209,990,642	△ 9,990,642
受取サマージャンボ交付金収入	500,000,000	532,285,146	△ 32,285,146
受取全国協会等助成金収入	950,000	950,000	0
受取寄付金収入	0	150,000,000	△ 150,000,000
基金特別会計からの繰入金収入	0	69,600,000	△ 69,600,000
雑収入	90,000	90,000	0
受取利息収入	40,000	40,000	0
雑収入	50,000	50,000	0
事業活動収入計 a	1,577,634,000	1,600,751,788	△ 23,117,788
2. 事業活動支出			
(1)事業費支出(公益目的事業)	1,346,585,740	1,243,974,000	102,611,740
短期貸付事業支出	200,000,000	0	200,000,000
長期貸付事業支出	700,000,000	800,000,000	△ 100,000,000
給料手当支出	1,666,000	1,666,000	0
臨時雇賃金支出	5,715,000	5,715,000	0
福利厚生費支出	1,890,000	1,750,000	140,000
諸謝金支出	8,413,000	0	8,413,000
旅費交通費支出	831,000	0	831,000
通信運搬費支出	475,000	0	475,000
消耗品費支出	130,000	0	130,000
新聞図書購入費支出	78,640	0	78,640
印刷製本費支出	150,000	0	150,000
使用料及び賃借料支出	1,388,100	0	1,388,100
負担金支出(人件費)	3,500,000	3,500,000	0
負担金支出(人件費以外)	1,380,000	0	1,380,000
委託費支出	1,978,000	0	1,978,000
助成金支出	11,150,000	13,650,000	△ 2,500,000
交付金支出(サマージャンボ)	200,000,000	200,000,000	0
交付金支出(オータムジャンボ)	200,000,000	210,000,000	△ 10,000,000
災害見舞金支出	1,200,000	1,200,000	0
借入金支払利息支出	6,371,000	6,371,000	0
業務委託費支出	70,000	70,000	0
雑支出	200,000	52,000	148,000
管理費(法人会計)	76,163,000	148,757,631	△ 72,594,631
役員等報酬支出	900,000	0	900,000
給料手当支出	6,664,000	6,664,000	0
臨時雇賃金支出	635,000	635,000	0
福利厚生費支出	810,000	750,000	60,000
会議費支出	70,000	30,000	40,000

旅費交通費支出	350,000	450,000	△ 100,000
通信運搬費支出	150,000	150,000	0
消耗品費支出	250,000	250,000	0
印刷製本費支出	180,000	180,000	0
使用料及び賃借料支出	1,100,000	1,100,000	0
租税公課支出	20,000	20,000	0
負担金支出(人件費)	1,500,000	1,500,000	0
負担金支出(人件費以外)	6,011,000	5,967,000	44,000
委託費支出	1,223,000	2,000,000	△ 777,000
全国協会納付金支出	50,000,000	53,228,512	△ 3,228,512
広報宣伝費支出	6,000,000	5,935,119	64,881
雑支出	300,000	298,000	2,000
一般会計への繰出金支出	0	69,600,000	△ 69,600,000
事業活動支出計 b	1,422,748,740	1,392,731,631	30,017,109
事業活動収支差額 A(a-b)	154,885,260	208,020,157	△ 53,134,897
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①特定資産取崩収入	916,914,000	800,000,000	116,914,000
基金積立資産取崩収入	900,000,000	800,000,000	100,000,000
市町村振興積立資産取崩収入	16,914,000	0	16,914,000
			0
投資活動収入計 c	916,914,000	800,000,000	116,914,000
2. 投資活動支出			0
①特定資産取得支出	1,037,799,260	1,046,609,157	△ 8,809,897
基金積立資産取得支出	1,021,582,000	958,914,634	62,667,366
市町村振興積立資産取得支出	14,924,260	86,401,523	△ 71,477,263
退職手当積立資産取得支出	1,293,000	1,293,000	0
			0
投資活動支出計 d	1,037,799,260	1,046,609,157	△ 8,809,897
投資活動収支差額 B(c-d)	△ 120,885,260	△ 246,609,157	125,723,897
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
	0	0	0
財務活動収入計 e	0	0	0
2. 財務活動支出	32,000,000	32,000,000	0
①借入金返済支出	32,000,000	32,000,000	0
財務活動支出計 f	32,000,000	32,000,000	0
財務活動収支差額 C(e-f)	△ 32,000,000	△ 32,000,000	0
Ⅳ 予備費支出 D	2,000,000	2,000,000	0
①予備費支出	2,000,000	2,000,000	0
			0
当期収支差額 A+B+C-D	0	△ 72,589,000	72,589,000
前期収支差額	14,540,000	87,129,000	△ 72,589,000
次期繰越差額	14,540,000	14,540,000	0

弾力条項

次の表の収入の欄に掲げる科目に係る金額が、予算額に比して増加するときは、その増加した金額の範囲内において、それぞれ対応する支出の欄に掲げる科目について増額して支出することができる。

収入	支出
受取オータムジャンボ交付金	支払交付金(オータムジャンボ)
受取サマージャンボ交付金収入	全国協会納付金支出 基金積立資産取得支出
貸付金償還収入	基金積立資産取得支出